

第1章 広島県がん対策推進計画について

1 計画策定の趣旨

本県では、これまで、がんによる死亡者の減少や、すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上に向けて、第1次の「広島県がん対策推進計画」(平成20(2008)～24(2012)年度)及びその具体的な行動計画となる「アクションプラン」を策定し、6つの柱(がん予防, がん検診, がん医療, 緩和ケア*, 情報提供及び相談支援, がん登録*)による総合的ながん対策を推進してきました。

この計画の実施に当たっては、「早く見つけてしっかり治す」をスローガンに、がん検診の受診率の向上等「弱み」の克服や、本県独自の取組であるがん医療ネットワークの構築など「強み」の強化、更には高精度放射線治療センター(仮称)の整備という新たな挑戦を行うなど、最終目標であるがんによる死亡者の減少に取り組んできました。

こうした取組により、第1次計画で目標としていた「がんによる死亡率」(75歳未満の年齢調整死亡率*)の10%減少については、男性では目標を上回る10.6%減少、女性でも5.2%の減少となり、一定の成果が上がっています。しかしながら、肺がんなど部位別では死亡率の改善が進んでいないこと、受動喫煙*防止などの「がんにならない」対策や早期発見に向けたがん検診の受診率の向上が十分とはいえないこと、また新たに小児がん対策、がん患者の就労、がんの教育などの課題も明らかになっています。

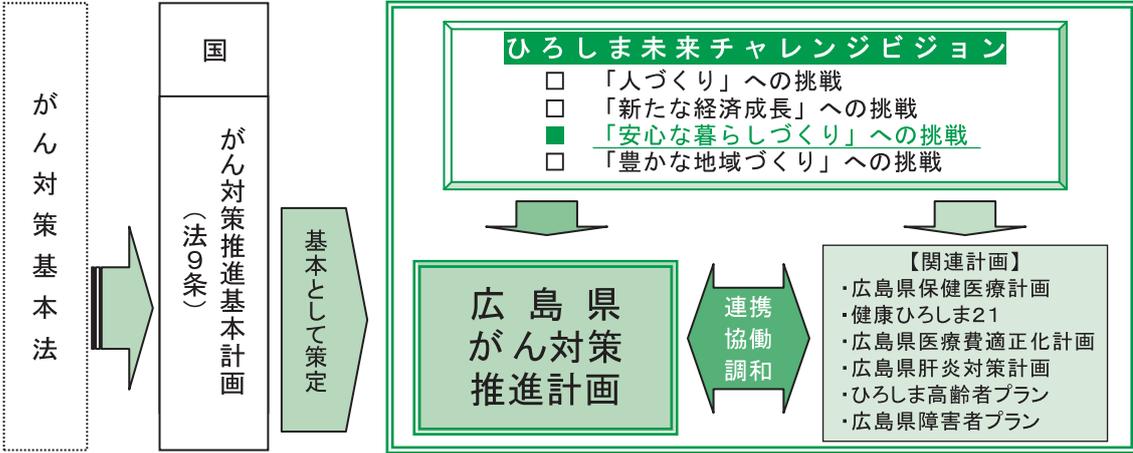
このような現状を踏まえ、これまでのがん対策を更に推し進めるとともに、新たな課題や先進的な取組にも果敢に挑戦し、より充実した総合的ながん対策を展開していくために、第2次の「広島県がん対策推進計画」を策定しました。

なお、今回の計画策定に当たっては、がん患者や家族を含む県民委員にも検討会に参画いただきました。本県のがん対策が広く県民の皆様理解され、県民一人ひとりの行動につながるよう県民起点の計画づくりを行うことにより、県民総ぐるみのがん対策の実現を目指しています。

2 計画の位置付け

この計画は、「ひろしま未来チャレンジビジョン」に掲げる「安心な暮らしづくり」の実現に向けて、がん対策基本法に基づく国の「がん対策推進基本計画(以下「基本計画」という。))」を基本としつつ、がん対策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画として位置付けられるものです。

また、他の関連施策と連携したがん対策を推進するため、計画の策定に当たっては、既存の保健・医療等の関連計画との調和を図ります。



3 計画の期間

この第2次計画は、平成24(2012)年6月に変更された国の基本計画及び「がん対策基本法」の規定を踏まえ、平成29(2017)年度を目標年度とする5か年計画とします。

- 第1次計画の期間 平成20(2008)年度～平成24(2012)年度(5年間)
- 第2次計画の期間 平成25(2013)年度～平成29(2017)年度(5年間)
- ※国の基本計画 平成24(2012)年度～平成28(2016)年度(5年間)

4 目標及び達成時期の考え方

これまで本県が進めてきたがん対策との整合性を図りつつ、総合的かつ計画的な取組の推進により達成すべき「全体目標」を設定するとともに、分野別の取組成果やその達成度を計るための指標として「分野目標」及び「参考指標」を設定します。

また、「全体目標」、「分野目標」及び「参考指標」の達成に要する期間は、原則として本計画の期間である5年間とします。

5 計画の推進

(1) 役割に応じた取組の推進

計画の推進に当たっては、行政や医療機関が、がんに関する普及啓発や情報提供、あるいは適切な医療提供体制の構築に努めることはもちろん、がん患者を含めた県民一人ひとりが、がん予防やがん検診の受診又は治療などにおいて、主体的かつ積極的な行動をとることが求められます。

(2) 計画の進行管理

本県では、この計画の推進に当たって、その進捗状況を把握するとともに、県民の意見や環境の変化等を踏まえつつ、がん対策の効果を検証していきます。

また、こうした評価を踏まえて、必要があると認めるときは施策の見直しを行い、効果的ながん対策を推進していきます。